

神奈川県最低賃金額審議に関する意見書の提出について

神奈川県最低賃金額審議に関する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 3 年 6 月 2 2 日提出

提出者	秦野市議会議員	横山むらさき
賛成者	同	原 聡
同	同	吉村慶一
同	同	川口 薫
同	同	阿蘇佳一

提案理由

コロナ禍の危機的な経済情勢に直面する中で、最低賃金については、地域経済の状況や中小企業等の経営実態を考慮し、現行水準を維持することを含めて協議するとともに、最低賃金制度を地域経済の実情を踏まえたきめ細かな制度とし、地域間の不均衡の是正を図ることについて、国や県に意見書を提出するものであります。

神奈川県最低賃金額審議に関する意見書

数次にわたる新型コロナウイルス感染症流行の波により、我が国の経済は依然として厳しい状況にあり、国及び地方公共団体は、企業における事業の存続と雇用の維持のために様々な支援策を講じてきた。しかし、経営基盤がぜい弱な中小企業・小規模事業者においては、コロナ禍の収束が不透明な状況であるため、倒産や廃業が今後も増加することが懸念される。

こうした状況下において政府は、「最低賃金は、より早期に全国平均が1,000円になることを目指す」というこれまでの基本的な方針の継続を改めて表明した。神奈川県における令和2年度の引上げは、コロナ禍により1円であったものの、政府の方針を踏まえると、危機的な経済情勢であるにもかかわらず、再び事業者の経営実態を超える大幅な引上げが行われるのではないかと不安の声も聞かれている。

そのような中であって、神奈川県最低賃金額の改定については、中央最低賃金審議会の答申を受け、神奈川地方最低賃金審議会において審議されているが、県内を一つの単位として最低賃金額が定められている。そのため、本市を含む県西部・県北部の地区では都市部との経済水準格差から高い負担感があり、加えて地域経済圏が重なる県境の地域では隣接県との最低賃金額の格差により、企業間競争で著しい不利益が生じている。

以上のことから、コロナ禍の危機的な経済情勢に直面している中で、最低賃金については、地域経済の状況や中小企業・小規模事業者の経営実態を考慮し、現行水準を維持することを含めて協議するとともに、最低賃金制度については公務員の地域手当や生活保護の級地制度と同様に、地域経済の実情を踏まえたきめ細かな制度を導入し、不均衡の是正を図るよう要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
厚生労働大臣
神奈川県知事

秦野市議会副議長 露 木 順 三